

武蔵野市2012年度予算編成に関する要望書

2011年10月28日

日本共産党武蔵野市議団

3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原発事故が加わり、未曾有の大災害となっています。多くの被災者が、いまだに先の見えない不安のもとにおかれており、原発事故も収束の見通しがたたず、被害が拡大する深刻な事態が続いています。

日本共産党は、震災発生直後から、全国各地で救援募金やボランティア活動を続けてきました。日本共産党武蔵野市議団も、同様の活動を行ってきています。これは、「国民の苦難軽減のために献身する」という日本共産党の立党の精神を体現したものであり、引き続き、被災者支援の取組みの発展のために力を尽くす決意です。

復興のためには、一人ひとりの被災者が生活の基盤を回復できるような公的支援を行うことと、復興計画は住民合意で行うことが大切です。しかし、政府と財界の主導で、被災地の実情を無視し、大震災に乗じて「構造改革」路線を上から押し付けようとする動きがあります。

また、危険な原発からの撤退を実現し、原発ゼロを求める世論が大きく広がっています。しかし、野田政権は、停止中の原発の再稼働を「安全性を確保しながら」進め、建設中の原発の新規稼働も進めようとしています。事故の収束もできず、事故原因の調査さえまだ途上であるのに、どうして「安全性の確保」ができるのでしょうか。新たな「安全神話」をふりまき国民を危険にさらすことは許されません。

野田政権は、東日本大震災の復興財源を賄うための増税案を示しました。全体として、大企業の法人税は実質減税、庶民だけが増税を強いられる中身となっています。これでは、国民のふところはますます冷え込み、復興に逆行するだけです。加えて、TPP（環太平洋連携協定）への参加が強行されれば、日本経済に大きな打撃を与え、さらに復興に逆行することが懸念されます。

2009年の総選挙で「政治を変えたい」という多くの国民の願いで誕生した民主党政権は、結局国民を裏切り、自民党との大連立を唱えるまでになっています。自民党政治との一体化が進んでいます。日本共産党は、野田政権と正面から対決し、「国民が主人公」の政治を実現するために、全力をあげます。

このような中で、今こそ、自治体は「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の立場にたつ必要があります。自治体の責任も問われているのです。2012年度武蔵野市の予算が市民生活の実態に合った生活防衛の予算となることを強く要望します。

以下、重点項目並びに個別要望を行います。2012年度は、10年間の計画である第五期長期計画の初年度の年です。すぐに実現可能なものは来年度予算に計上し、中・長期的にわたるものは、長期計画にのせるように積極的な対応を求めます。

【重点要望事項】

1、放射能汚染対策について

- ① 各地で住民による放射線量測定活動が広がり、その結果高線量の場所が発見されている。市としてよりきめ細かな測定を行うこと。市民団体や市民が行っている測定活動と連携し、高い数値が出た場合、市も測定を行い除染などの対策を行うこと。
- ② 市民の放射線測定活動が行われる中で、公共施設での測定について、施設管理者から測定の許可が下りないところがある。市民は公共施設の利用者であり、放射能汚染の実態を知りたいと希望している。測定ができるよう市が適切な対応を行うこと。
- ③ 江東区や杉並区で食材の放射性物質量を測定する機器を購入することになった。武蔵野市も測定器を購入し、給食・自家菜園・母乳など市場に出ないものも含め測定できる体制をつくること。
- ④ 「市町村による除染実施ガイドライン等」に沿った具体的な対策と除染方法について明らかにすること。
- ⑤ 国に対して、専門家による検証を行い暫定基準値を見直すことについて意見を上げること。

2、災害対策について

- ① 震度7に対応できる防災対策の見直しを行うこと。
- ② 耐震シェルタなどの助成制度を創設すること。耐震診断・耐震改修助成の上限と補助率を引き上げ、助成制度を改善し利用拡大をはかること。
- ③ 公共施設の耐震化を早急に進めること。

3、介護関係について

- ① 2012年度の介護保険制度の改定においては、介護給付費等準備基金を活用するなどして、中・低所得者層の介護保険料を値上げしないこと。
- ② 国の制度ではヘルパー利用について様々な制限があるので、介護の実態に合わせて、介護家族の支援も含めて利用できる市独自のヘルパー制度等の援助制度をつくること。
- ③ 国の小規模特養の補助単価増額も活用し、特養ホームの増設など介護保険制度の拡充をはかること。
- ④ 介護保険利用料5%助成制度について、対象者の拡充・サービスの拡大・助成率の引き上げ等を行うこと。

4、医療・国民健康保険税について

- ① 後期高齢者医療制度の保険料について、2012年度に値上げが想定されている。値上げしないように国・都に対策を求めること。
- ② 差額ベッド代、病院指定のおむつ代、洗濯代など、保険外の負担が患者にのしかかっており、高齢者入院見舞金制度や適切な形での差額ベッド代補助、病院への指導など、負担軽減策を考えること。
- ③ 診療報酬との関係で3ヵ月ごとの転院・病院探しが患者と家族の負担になっており、必要な場合は3ヶ月での転院をせずにすむように、市として病院と協議を行い対策を講じること。医療難民を出さない対策を講じるよう国へ意見をあげること。
- ④ 国保法第44条にもとづく自己負担の軽減策を大幅に拡充するなど、医療費の窓口負担をさらに軽減する制度をつくること。

- ⑤ 昨年4月の制度改定で、障害者控除・医療費控除・扶養控除などが考慮されずに国民健康保険税が急激に増えた世帯に対して、減免策・激変緩和策などの負担軽減策をとること。
- ⑥ 国民健康保険税の税率や均等割額を他市なみに引き下げること。
- 5、 保育園の待機児童の解消にむけて、新たに認可保育園を2園急いで増設すること。待機児童の早急な解消にむけた計画をもつこと。保育料の値上げは行わないこと。公立保育園2園について武蔵野市子ども協会への運営主体の変更（民営化）が行われたが、この検証が行われないうちにこれ以上の子ども協会への運営主体の変更は行わないこと。
- 6、 利用登録駐輪場制度の存続と、有料駐輪場料金の引き下げを行うこと。
- 7、 家賃補助制度の拡充や、ケアハウス・軽費老人ホーム・シルバーピア・福祉型住宅・市営住宅の増設などで、住宅対策を抜本的に拡充し、若者・母子世帯・高齢者世帯・失業世帯・ワーキングプア世帯・子育て世帯が安心して武蔵野市に住み続けられるようにすること。
- 8、 雇用関係について
 - ① 緊急の雇用対策を拡大すること。
 - ② 経済効果が大きいとされている住宅リフォーム助成制度創設等で市内中小零細業者の仕事を増やし、かつ、公契約条例制定等で生活できる賃金を保障すること。
 - ③ 非正規雇用から正規雇用への転換、介護関係職場の賃上げなどが進むように、市として積極的な対策をとること。
 - ④ 市の嘱託職員等非正規雇用職員の職の安定化や賃上げを行うこと。
- 9、 約300億円（2010年度決算）もある基金を、市民サービスを充実させるために適切に取り崩すこと。都市基盤更新に今後20年間で1600億円かかるという試算を示しているが、市民サービスを後退させないような財政計画を進めること。

（一）一般会計、特別会計などの歳入に関する要望事項

- 1、 政府のすすめる一括交付金化で、不交付団体への国からの支出が減らないように強く意見をあげること。一括交付金化で福祉・教育にしわ寄せがいかないように、強く意見をあげること。
- 2、 東京都に、三多摩格差を是正するための財政補助を増額するよう引き続き要請すること。

（二）総務費関係についての要望事項

1、非核・平和事業について（教育費関係も含む）

- ① 市として今後も非核・平和事業を具体化・充実し、継続・発展的に実施すること。
- ② 「武蔵野市平和の日」が制定され、市民・関係者は喜んでいる。緑町都営住宅跡地にある中島飛行機武蔵製作所の変電所だった建物を、戦争の跡を残すものとして保存すること。
- ③ 平和資料館を建設し、戦時中の市民のくらしや中島飛行機製作所など市内の空襲による被害状況や被爆関係資料の収集・購入・保存・公開・貸し出しなどを行うこと。
- ④ 平和マップを充実し、市民が手に取れる場所に置くこと。
- ⑤ 非核宣言都市として、非核都市宣言推進条例の制定を検討すること。

- ⑥ 市の発行している封筒に、「非核宣言都市」のロゴを入れること。
 - ⑦ 市のホームページに目立つように掲載すること。
 - ⑧ 「非核宣言都市」のプレートや塔を市内の目立つところに設置すること。プレートは、コミセンをはじめ全公共施設に設置すること。
 - ⑨ 市役所に非核宣言都市の垂れ幕を掲げること。
 - ⑩ 核廃絶を求める国連むけの署名をおくコーナーを市役所やコミセンなどに設置すること。
 - ⑪ 市内の小中学校の図書館や市立図書館その他の公共施設に、平和資料コーナーを設置すること。
 - ⑫ 11月24日や8月6日・9日に市内の小中学校で映画上映や戦争体験を聞くなどの平和教育を拡充すること。
 - ⑬ 中学校の修学旅行先に被爆地を積極的に取り上げられるよう検討すること。
 - ⑭ 「子どもとおとなの日本国憲法」冊子の普及をさらに広げるため、コミセンやその他の公共施設など多くの市民が手に取れる場所に置くようにすること。
- 2、引き続き、国際交流事業の実施に当たっては、基本姿勢を確立し、事業の目的・方法・予算規模を見直しすること。
 - 3、議員の一時金加算制度の支給要件などを見直すこと。議長・副議長の任期が変わる月において月額報酬を日割りにすることについては見直しが行われたが、議会選出の監査委員の月額報酬についても、任期が変わる月は日割りにすること。各種委員会の報酬は、議員については議員の仕事の一環なので廃止すること。
 - 4、施策策定のための行政調査は、外部委託をせず、極力庁内で取り組むこと。
 - 5、一時金のない非正規雇用職員については、一時金制度をつくること。
 - 6、エレベーターのないコミュニティセンターに早急にエレベーターを設置すること。
 - 7、選挙関係について
 - ① 市民の高齢化に対応し、投票所を増設すること。
 - ② 桜堤3丁目の住民の投票所は五日市街道を通らなければ行けない。桜堤コミセンでの投票ができるように対応すること。
 - ③ 現在3日間の東部と西部の期日前投票所を市役所期日前投票所と同様に初日から開設すること。
 - ④ 期日前投票をする人が増加しているので、選挙公報を期日前投票に間に合うように配布すること。
 - 8、国民保護措置訓練は廃止すること。
 - 9、「事務事業・補助金の見直し」や「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、「住民の福祉の増進を図ることを基本」とし、市民サービスを低下させないようにすること。経済危機により市民のくらしが深刻な中、市民の負担となる公共料金の値上げや市民サービス削減は絶対に行わないこと。
 - 10、市立幼稚園が市の幼児教育のリーダーとして果たしている役割をふまえ、市が幼児教育に責任を果たすという観点から市立境幼稚園を存続させること。認定子ども園にすることによる市の役割の後退や父母負担増は認められない。
 - 11、私立幼稚園の預かり保育の拡充のための補助を拡大すること。私立幼稚園の保護者負担を軽減すること。

- 12、私立幼稚園児に市費による健康診断を実施すること。
- 13、指定管理者制度の適用を拡大しないこと。

(三) 民生費関係についての要望事項

- 1、 保育園の保護者負担の軽減をすすめること。保育園の一般財源化を元に戻すように国に要請すること。
- 2、 一時保育の時間を延長すること。
- 3、 公私格差の是正に向けて、私立保育園などへの助成を拡大すること。
- 4、 政府が導入しようとしている「子ども・子育て新システム」は、自治体の保育義務の撤廃・直接契約制度や応能負担等の市場原理の全面導入・保育所最低基準の撤廃、等の重大な問題点がある。国に対して、「新システム」を見直し、より良い保育を実現させるために意見を言うこと。
- 5、 学童クラブ事業を必要とする全員に入所を保障し、全土曜開所の本格実施を行うこと。開所時間の延長、対象学年の拡大（小学校6年生まで）を行うこと。
- 6、 一人親家庭住宅費助成制度の補助額を引き上げること。一人親家庭ホームヘルプサービス事業の対象年齢を引き上げ、条件を緩和すること。
- 7、 この間の相次ぐ法改悪、更に物価高で介護事業に深刻な影響が出ている。さらに、介護報酬の改定で収入が減る事業所が出ている。介護事業者の実態調査を行うこと。また、運営費補助の増額などについても検討すること。
- 8、 介護利用者の生活実態が反映されない今の要介護認定は廃止し、生活の実態を知るケアマネージャーなどの専門家が必要なサービスをケアプランに盛り込む仕組みにすることを国に要請すること。
- 9、 ショートステイを月1週間ぐらい利用できるように、不足している施設を増やすこと。
- 10、 敬老見舞金制度を復活すること。
- 11、 独居高齢者の安否確認システムを全市で実施すること。
- 12、 高齢者の居場所作りの活動への助成制度をつくること。
- 13、 75歳以上の高齢者の医療費窓口負担無料化について、国・都に強く要望すること。
- 14、 シルバーパスの額の引き下げについて都に要望すること。
- 15、 公共施設や病院の窓口にヒヤリンググループを設置すること。「聴こえ相談」の窓口を障害者相談に設けること。次期介護保険計画見直しの実態調査に高齢難聴者の実態調査を入れること。
- 16、 政府は後期高齢者医療制度を廃止すると言うが、75歳という年齢で別枠の「高齢者国保」にするというやり方で、本質的には変わりがない。名実ともに制度のすみやかな廃止を行うことを国に求め、高齢者が安心して医療が受けられ生活が守られる制度にすること。
- 17、 昨年12月に障害者自立支援法が改定されたが、自立支援法の廃止は明記されず、自立支援法の最大の問題である「応益負担」の現状を変えるものではない。応益負担の廃止を含め自立支援法のすみやかな廃止を国に求めること。
- 18、 障害者が安心して住める公共住宅の拡充および障害者住宅費補助に賃貸契約の更新料補助制度を加えるなど充実を図ること。

- 19、障害者と施設の負担増に対する軽減策として市独自の支援策を実施すること。精神障害者の作業所をつくること。障害者（特に知的障害者）の就労を支援すること。
- 20、知的障害者の入院が病院から断られるケースがある。知的障害者を受け入れ入院できる体制を整備するように関係機関に求め、改善させること。
- 21、救急搬送の患者の受け入れ拒否がないように、武蔵野赤十字病院に財政的援助も含め必要な支援を行うこと。
- 22、福祉タクシー利用券の枚数を増やすこと。
- 23、生活保護制度の広報に努めること。生活保護のケースワーカーの配置を増やすこと。生活保護行政は全額国庫負担にすることを国に求めること。
- 24、産後ヘルパー事業の期間を産後3ヵ月までに拡大すること。
- 25、熱中症対策で、クーラー設置への助成や、低所得者世帯の電気料金の補助の制度をつくること。公共施設に避難所的な場所を開放すること。

(四) 衛生費関係についての要望事項

- 1、市内の公共施設に太陽光発電設備を設置すること。市内の工場・ビル・集合住宅等の屋根に太陽光発電設備の設置が進むよう、助成制度を拡充すること。中小零細業者への省エネ設備改修についての補助が活用されるように改善すること。
- 2、地球温暖化対策として市民の壁面緑化の助成や講座を行うこと。また、市の公共施設の壁面緑化の目標とペースを引き上げること。
- 3、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法などは、製造者責任に基づく費用分担が盛り込まれるよう引き続き国などに働きかけ、市民と自治体の負担が軽減されるよう努力すること。
- 4、シルバー人材センターの展示・販売施設を拡充すること。
- 5、民間医療機関などの人間ドッグにも、保健センターを利用した場合と同等の負担ですむように補助を支給すること。
- 6、妊産婦健診の公費負担の回数を14回に増やしたが、全額公費負担とすること。
- 7、障害を早期に発見するために、妊産婦検診の内容を充実すること。
- 8、不妊治療への市の助成制度を創設すること。不妊治療への保険適用を国に求めること。
- 9、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン等の助成制度を引き続き実施すること。
- 10、市民検診の眼科検診を無料に戻すこと。
- 11、定期検診に前立腺がんの検診を加えること。
- 12、乳がん検診の対象年齢を引き下げること。
- 13、新クリーンセンター建設にあたっては、市民や地元住民の声をよく聞いて進めること。
- 14、生ゴミ堆肥化を家庭ゴミにも拡大するため、農協や専門家・市民での共同研究を検討すること。
- 15、多摩26市の中で一番高い有料ゴミ袋を値下げすること。
- 16、75歳以上の年金のみ世帯、無収入世帯・失業世帯・住民税非課税世帯などへの有料ゴミ袋配布・光熱費などの助成を行うこと。
- 17、粗大ゴミの料金について、増えるごとに加算(100円ごと)する方式に改められたが、最低の料金設定を500円に引き下げること。

- 18、民間保育園や特養ホームなどに事業系有料ごみ袋を支給すること。
- 19、吉祥寺駅周辺に公衆トイレを設置すること。
- 20、吉祥寺駅周辺等の臭気対策が進むよう、制度を改善すること。
- 21、市内すべて歩きタバコを禁止すること。喫煙マナーポイントの煙が周辺に広がらないように対策をとること。

(五) 商工・労働・農業・消防費関係についての要望事項

- 1、商工振興費を大幅に増額し路線商店街活性化を進めること。
- 2、地元の中小商店や飲食店での消費拡大を進める形でのプレミアム付商品券の普及を研究すること。
- 3、引き続き業者の実態調査の実施を実施し、空き店舗対策の強化、宅配サービス事業の開始などを早急に行うこと。
- 4、家族労働者の権利と労働を認めていない所得税法第56条の廃止を国に求めること。
- 5、公共事業の発注方法は「分離分割方式」を採用するなど、小規模事業者の参入が可能になるよう、更に見直しすること。
- 6、雇用拡大等について
 - ① 非正規労働者をはじめ失業の増大と雇用の不安定は依然として続いている。国・都の就労生活支援の活用とともに、相談窓口の設置、就労生活支援策の拡充など対応すること。
 - ② 就職相談会を拡充すること。
 - ③ 市内の就職状況および生活実態を調査し自立支援策を強化すること。
 - ④ 市内企業に、雇用を増やすよう働きかけを行うこと。また、「雇い止め」等を行わないよう求めること。
 - ⑤ 働く者の権利を学べる『ポケット労働法』を普及すること（公共施設に置く、成人式で配布するなど）。
 - ⑥ 市から国や都に対し、サービス残業などの違法行為をやめさせ人間らしく働くルールを確立させるように働きかけること。
- 7、東京都の都市農業切捨てに反対し、生産緑地未指定の農業施設、直売施設に対する固定資産税課税の見直しに向けて努力すること。
- 8、市内農地を守るため、相続税納税猶予制度を維持するよう国に要請すること。
- 9、災害弱者の援護対策を具体化すること。災害時の不特定多数の人々の避難・誘導等について市の責任体制を確立すること。
- 10、家具転倒防止器具の無料配布を継続すること。

(六) 土木費関係についての要望事項

- 1、自転車関係について
 - ① 空き店舗の活用なども行い、駅周辺に必要な一時利用駐輪場を増設すること（買い物用無料駐輪場の整備など）。大型店に買い物にきた自転車の対策を、その大型店が責任をもって対応するよう指導すること。駅周辺の駐輪対策をJRに強く求めるなど、駐輪場を確保すること。
 - ② 吉祥寺駅付近への筒状の地下駐輪場建設、武蔵野公会堂駐輪場などの建設を研究すること。

と。

- ③ 三鷹駅北口の暫定駐輪場（中町第1・2駐輪場）を立体化すること。
 - ④ 自転車事故を防ぐため、歩道の自転車走行が原則禁止となりました。自転車専用道路（レーン）を増やすなど、自転車走行の安全対策を進めること。
 - ⑤ 親子3人乗り自転車購入費への補助を行うこと。
 - ⑥ 自転車安全利用講習会を拡充すること。自転車放置防止指導員に「暴走自転車」を注意させる等、歩行者の安全を守るようにすること。
- 2、 新武蔵境駅舎に西口改札を設置すること。
 - 3、 ムーバスの路線乗り継ぎについての料金の軽減、シルバーパスでの利用、時間延長を検討すること。ICカードが使えるようにできるだけ早く改善すること。
 - 4、 緑町都営住宅の建て替えで創出される都市再生用地の利用については、地域住民の声を十分に聞き、東京都と協議すること。
 - 5、 都営住宅の親子間の承継問題で、都営住宅の増設と合わせて東京都に対して、以前の通り親子の場合は承継を認めるよう申し入れること。
 - 6、 都道3・3・6号線による玉川上水の環境悪化が心配されている。議会で「陳情採択」されているように、玉川上水の環境を守るために努力すること。
 - 7、 高齢化が進む中で、足が悪かったりつえをついたりカートを押している人などについて、歩きやすい歩道及び歩きやすい舗装についての基準をつくること。
 - 8、 車いすやベビーカーが困らないよう歩道の傾斜を改善すること。歩道に入るときの段差を小さくすること。
 - 9、 高齢者住宅など高齢者が多い地域のバス停へベンチを設置すること。
 - 10、 環境を破壊し国・都財政を圧迫する外環道路と地上部街路(外環の2)に反対すること。市は、第四期長期計画・調整計画の立場に立って、外環本線については「慎重な対応を求めていく」という立場を厳守すること。
 - 11、 説明会や調整会の対象範囲を2Hよりも拡大したり、調整会の権限を強めたり調整不能の問題について市民の意見が反映される権限ある別の仕組みを設けるなど、まちづくり条例をより良い方向で改正すること。
 - 12、 東部地区（東町・南町・御殿山・本町）から市役所へのバス路線の増設と吉祥寺駅からのバス路線の増便をバス会社に働きかけること。
 - 13、 西部地区（武蔵境駅）から市役所行きのバス路線新設を関東バスに働きかけること。
 - 14、 境2丁目の通称すずかぜ通りについては、地元住民は自動車が進入しないことを希望している。地元住民との話し合いを進めること。
 - 15、 境南町5丁目の連雀通りは歩道が狭く、怪我人が出ているので、対策をとること。
 - 16、 くぬぎ橋通りのケアハウス・くぬぎ園側は、高齢者・小学生が毎日通るところである。歩道を広げ歩行者の安全を確保すること。
 - 17、 三鷹駅北口の補助幹線道路の建設計画は取りやめるよう見直すこと。

（七）教育費関係についての要望事項

- 1、 30人以下学級（少人数学級）を早期実現すること。特に、小学校低学年の少人数学級については、可及的速やかに実施すること。国・都にも引き続き実現を求めること。

- 2、 学校給食費のさらなる値上げにつながらないよう、他の自治体で行っているような食材費への補助などの措置を必要に応じて講じること。
- 3、 学校給食について、放射能汚染問題もある中で、引き続き武蔵野市の安全で質の高い給食を維持・発展させるために、給食・食育振興財団に対して適切な助言・指導を行うこと。
- 4、 小中学校のトイレの改修・洋式トイレの増設、教室の照明改善等、施設・設備の充実を引き続き行うこと。井之頭小体育館のアリーナ（バトミントンコートのライン等が消えている）など、補修が必要な施設の補修を行うこと。
- 5、 小中学校へ冷水器を設置すること。
- 6、 就学援助の基準をさらに拡大すること。
- 7、 「日の丸、君が代」の押し付けはせず、自主的な対応をすること。
- 8、 旧西部図書館は、地元住民の意見を聞き、住民の集える場の確保と図書コーナーを設置すること。
- 9、 市民会館のトイレを和式から洋式に改修すること。

(ハ) 特別会計、水道事業会計についての要望事項

- 1、 国保に傷病手当制度を新設すること。
- 2、 国保等は年金天引き以外にも口座振替の選択制があることを周知徹底すること。
- 3、 国保税や後期高齢者医療制度保険料が払えない場合でも、機械的に保険証を取り上げないこと。
- 4、 障害者控除認定書交付を周知徹底すること。
- 5、 後期高齢者医療制度が廃止されるまで
 - ① 保険料負担が現行の国保税を超えることなく低所得者には法定だけでなく独自減免制度をつくること。
 - ② 誰もが必要な医療を受けられるよう改善を国に求めること。
- 6、 水道事業の東京都への一元化については、市民にとってのメリット・デメリットなどの情報を明らかにして市民的議論を充分におこなうこと。

以上